

交際費精算書

得意先等との飲食費

申請日		経理方式	
所属		氏名	

日付	飲食店の名称・所在地	参加者（氏名・関係）	人数	金額	1人当たり	目安
合計						

確認事項

- ☐ 社外の参加者がいる（社内の者だけの飲食は、1人1万円以下でも交際費になります）
- ☐ 店名・所在地・日付・金額が分かる領収書を添付した
- ☐ 参加者の氏名（名称）と当社との関係、人数を書いた

1人当たり10,000円以下の飲食費は、上の事項を記載した書類を保存すると交際費等から除かれます（2024年4月1日以後の支出。国税庁No.5265）。金額は税込経理なら税込、税抜経理なら税抜で判定します。「目安」欄は参考表示で、最終判断は経理で行います。

申請者	上長承認	経理確認